

職業安定行政を目指す方々へ

厚生労働省採用案内

— II種(本省勤務) —

Ministry
of Health,
Labour
and Welfare



ひと、暮らし、
みらいのために

厚生労働省

職業安定行政の最近の課題

現下の厳しい雇用情勢の中で、雇用の安定、再就職の促進に全力で取り組んでいるほか、経済・産業構造の転換に的確に対応して、新規・成長分野を中心とした雇用機会の創出、雇用のミスマッチの解消などを重点とした雇用対策を積極的に推進することにより、国民の雇用不安を払拭し、再び希望と活力にあふれた経済社会をつくりだすことを目指しています。また、高齢・人口減少化社会の到来等、我が国の経済社会構造が大きな転換点を迎える中で、若者、女性、高齢者の区別なく、働く意欲を持つすべてのの方々の希望に基づき安心して働ける社会を実現することが必要であり、他分野の行政とも柔軟かつ横断的な連携に努めています。

現在、景気回復に向け政府として全力で取り組んでいるところですが、職業安定行政が担う雇用対策については、厚生労働行政としては元より政府における最重要課題と言うべきであり、国民が政府に最も期待を寄せ、その役割が益々高まっている行政分野です。(4ページに詳細)

Ministry
of Health,
Labour
and Welfare

厚生労働行政

厚生労働行政は、人の誕生から雇用、老後の保障まで、日々の国民生活全般にわたる幅広い分野を所掌しております。

職業安定行政

厚生労働省では、新たな雇用機会の創出、雇用の安定、雇用保険制度の安定的運営の確保、高齢者・障害者などの雇用の促進、若年者に対する就労支援といった様々な雇用対策に取り組んでおります。

職業安定行政本省Ⅱ種採用職員

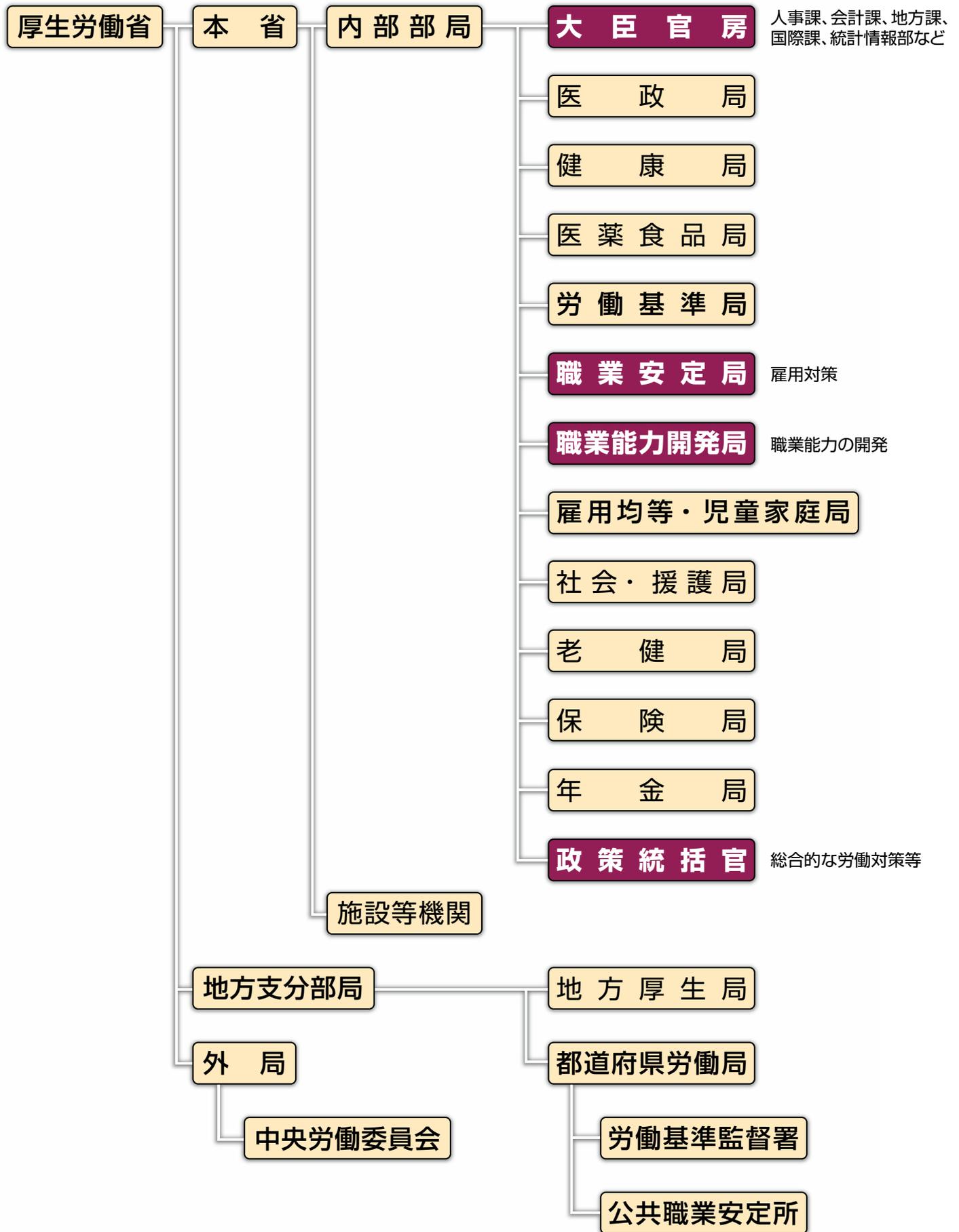
雇用対策のほか、職業の能力開発や総合的な労働対策などを厚生労働本省で担当している職員が、職業安定行政本省採用職員です。

Ⅱ種採用職員は、本省内部部局である職業安定局、職業能力開発局など幅広い分野で活躍しております。

目次

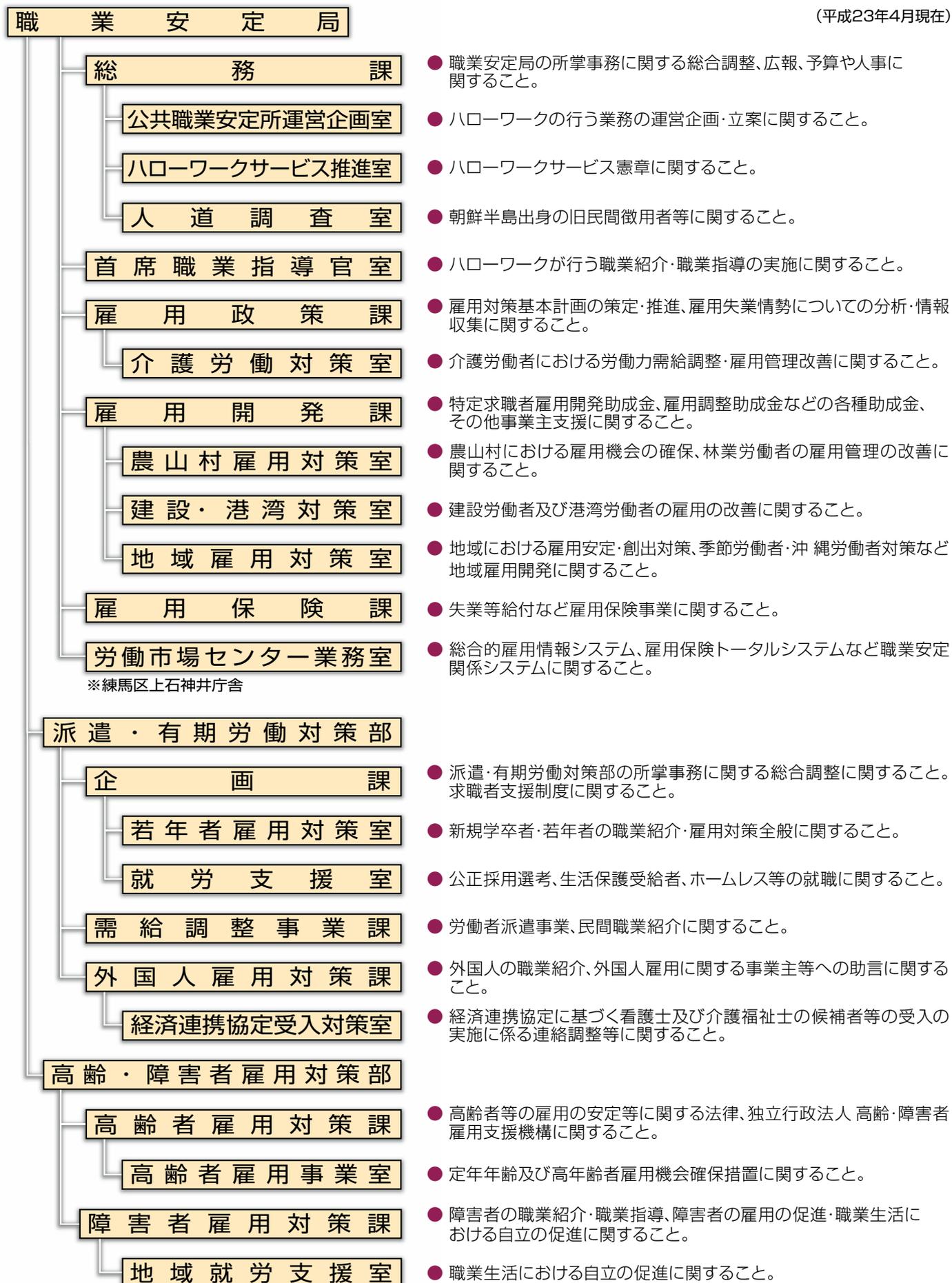
厚生労働省の組織	2
職業安定局の所掌する業務	3
職業安定行政の役割 <small>コラム／東日本大震災の対応として被災地労働局の応援に入って</small>	4
先輩職員からのメッセージ	8
若手職員の日	12
おしえて職業安定行政(Q&A)	16

厚生労働省の組織



職業安定局の所掌する業務

(平成23年4月現在)



(注)主な所掌業務を記載しております。

職業安定行政の役割

求職者支援制度の創設

3人に1人が非正規労働者になり、長期失業者も増加する現状において、雇用保険を受給できない方々が生活保護に至ることのないようにするためには、セーフティネットの強化が重要です。このため、無料の職業訓練と訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にするための給付を行い、早期の就職の実現を図る「求職者支援制度」を新設しました。平成23年10月の施行に向けて準備しています。

(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課)

雇用維持支援

厚生労働省では、企業の雇用維持努力を最大限に支援し、労働者の雇用の安定と失業の予防に取り組んでいます。そのため、生産量や売上が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中でも、休業等を行うことにより雇用の維持に取り組む事業主の方を支援するため、「雇用調整助成金」及び、「中小企業緊急雇用安定助成金」により、休業手当等の一部を助成しています。

更に、東日本大震災の影響を受けた事業主の方を支援するため、様々な特例を設け、雇用の維持に全力で取り組んでいます。

(職業安定局雇用開発課)

雇用創出基金の活用

依然として厳しい雇用情勢に対応するために、都道府県や市町村が創意工夫し、地域の特性やニーズに応じた雇用機会を創出できるよう、厚生労働省からの交付金により、各都道府県に基金を造成しています。平成20年度から事業を実施し、総額1兆500億円の基金をもとに、これまでに約45.4万人の雇用が創出されています(平成22年12月末現在)。

また、この度の東日本大震災により仕事を失われた方々の雇用の場を早急に確保するためにも、この基金事業が積極的に活用されています。

(職業安定局雇用開発課地域雇用対策室)

雇用保険の機能強化

雇用保険は、労働者が解雇等により所得を失った場合に一定の生活保障を行うものであり、雇用のセーフティネットとして重要な役割を担っています。常に変化していく経済・雇用情勢に対応するため、雇用保険の制度改正は頻繁に求められます。近年は、リーマンショックによる雇用情勢の悪化への対応として雇用保険の給付の拡充(平成21年)や、非正規労働者に対する適用範囲の拡大(平成22年)を行うことで、セーフティネット機能の強化に取り組んでいます。

(職業安定局雇用保険課)

労働者派遣事業の適正な実施にむけて

労働者派遣事業は、昭和61年に労働者派遣法が施行されて以来、数度の改正を経ながら、労働力のマッチングシステムとして機能してきました。

しかしながら、近年では、「偽装請負」等の違法行為や、不適正な派遣が問題となっています。

このため、厚生労働省では、労働者派遣制度の適正な運用に向けた取り組みとして、平成22年に「専門26業務派遣適正化プラン」を策定し、都道府県労働局を通じて指導・監督を行うとともに、国会に改正労働者派遣法案を提出するなど、派遣労働者の雇用の安定と保護のために全力で取り組んでいます。

(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課)

就労・生活支援

厳しい雇用失業情勢の中、国は住居や生活にお困りの求職者の方に対して、賃貸住宅の家賃のための給付などの新たなセーフティネットを構築し、早期の就職を支援しています。また、求職者の方がこれらの制度を効果的に活用できるよう、主要ハローワークに「住居・生活支援アドバイザー」を配置し、住居・生活支援を受けるための総合相談や関係機関への誘導を行っています。

(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課就労支援室)

<パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施>

平成22年11月から新たに、上記のような生活上の困難に直面した方に対して、パーソナル・サポーターがマンツーマンで必要な支援を探し、支援施設に同行して福祉・保健支援から就労につなげるために問題解決に取り組む「パーソナル・サポート・サービス」をモデル事業として道府県等が実施しています。ハローワークにおいても、就職支援ナビゲーターを配置し、職業相談・紹介を行っています。

(職業安定局総務課首席職業指導官室)

若年者の就職促進

若者(15~34歳)の完全失業率は、7.1%、完全失業者数は134万人となっており(平成22年平均)、またフリーター数についても、平成22年には183万人と増加するなど厳しい状況にあります。さらに、昨今の厳しい経済情勢の下、新規学卒者の就職環境も非常に厳しくなっています。

このため、若年者雇用対策室では、

1. 新卒者・既卒者等の就職支援に関すること
2. フリーターや若年失業者等に対する就職支援に関すること

等各種施策を推進することにより、我が国の将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指しています。

(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課若年者雇用対策室)

コラム

1

東日本大震災の対応として 岩手労働局の応援に入って

盛岡所(給付業務)
総務課公共職業安定所
運営企画室

岡田 優一



HW盛岡では、給付業務の応援ということで、いわゆる失業給付の手続きのお手伝いをさせていただきました。

その際、窓口にお越しになった一人の女性に、求職活動についてお尋ねしたところ、「震災以後、家族を捜しに避難所や遺体安置所を回っているため、震災後は求職活動を満足に行っていない」と目に一杯の涙を浮かべ仰っていました。被災地に限らず、今HWにはこのような多くの被災者の方が来所しています。被災した方が元の生活を取り戻すために、仕事に就くというのは大きな一歩ですが、それと同時に被災した地域においては大変に困難な一歩であると思います。しかし、その一歩を手助けするのが職業安定行政の成すべき事です。

いま、被災地を始めとして、日本全国で職業安定行政という名の「日本の力」が、求職者や事業主の方を支援しています。そんな職業安定行政の一端を私も担っていることに誇りを感じると共に、この行政に興味を持った方にも是非感じていただきたいと思います。

高齢者雇用対策

少子高齢化社会の急速な進行に伴う労働力人口減少が見込まれる中、我が国の経済社会の活力を維持するためには、高齢者が意欲と能力のある限り働き続けられることのできる社会の実現が重要です。

このため、高齢者雇用安定法に基づき、各企業における定年の引上げ等65歳までの雇用確保措置の円滑な導入の実施をはじめ、「70歳まで働ける企業」の実現に向けた取組の推進や、シルバー人材センターによる多様な就業機会の提供等による高齢者の雇用対策を総合的に実施しています。

(職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課)

障害者雇用対策

障害者の雇用は、障害者が当たり前地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくるために必要なものです。障害者は障害のない人と同様、自分の能力や適性に応じて就労したいという希望を持っています。

そのため、国は、企業に対して、雇用する労働者の1.8%に相当する障害者を雇用することを義務づけています(障害者雇用率制度)。しかし、以下のような課題もあることから、このほかにも各種助成金制度や障害の特性に応じた各種支援策を推進しています。

<障害者雇用の主な課題>

①全体として法定雇用率(1.8%)には未だ届いてない(平成22年6月1日現在1.68%)。

企業数全体でも達成企業は半数以下。特に中小企業の取組みが遅れている。

②近年、精神障害者等の求職者数が伸びている。

→障害特性に応じたきめ細かな支援の実施や事業主に対する雇用管理ノウハウの提供などが必要。

(職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課)

女性の就業希望等の実現

「子育てをする女性等に対する再就職支援の充実」

少子・高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中、女性労働力の活用はいっそう重要であり、出産・子育て等で離職した者への再就職支援を強化することが緊急の課題となっています。

このため、子育てをしながら就職を希望している女性等に対して、子ども連れでも来所しやすい環境を整備し、予約制・担当者制によるきめ細かな職業相談や職業紹介、仕事と子育てが両立しやすい求人確保、さらに地方公共団体等への連携による保育所・子育て支援サービスに関する情報の提供など、再就職に向けた総合的かつ一貫した就職支援を行うマザーズハローワーク事業を全国で実施しています。

(職業安定局総務課首席職業指導官室)



子どもを連れて職業相談をする求職者

外国人雇用対策

経済社会の国際化の進展に伴い、我が国に入国、在留し、就労する外国人は増加しています。その就労状況をみると、雇用が不安定な状況にあります。また、政府として高度外国人材のさらなる就業促進に向けて取り組んでいるところです。

当課では、外国人の就労支援・安定雇用確保対策、外国人指針に基づく雇用管理改善指導、外国人雇用状況届出制度の厳格な履行、専門的・技術的分野の外国人の就業促進対策等の各種対策に取り組んでいます。

(職業安定局外国人雇用対策課)

職業能力開発

就職が難しい状況が続く中で就職できず、あるいは非正規労働者として働かざるを得なかった結果、仕事のスキルアップの機会が十分に得られない方たちが多数おり、これらの方のスキルアップが急務になっています。

また、経済のグローバル化が進む中で、これまで経済の中心であった製造業に加えて、介護・福祉、医療、子育て、情報通信、観光、環境などの分野の成長が見込まれるなど、大きく産業の構造が変化しており、これらの成長分野で働く方の確保がとても重要になっています。

このような中、これら成長分野の職種を中心に、職業訓練を過去最大の規模で行ったり、正社員としての就職を実現するために、職業訓練で身につけた能力と、これまでの仕事の経験が書かれている「ジョブ・カード」の利用を促したりするなどの施策を行っています。

これらの施策を中心に多様な施策を行い、すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことを応援しています。

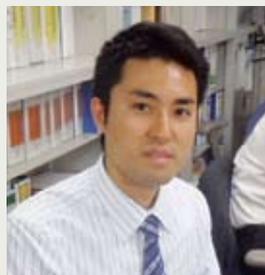
(職業能力開発局)

コラム 2

東日本大震災の対応として 宮城労働局の応援に入って

職業安定部
(雇調金を中心とした助成金業務)
高齢者雇用対策課

山田 怜



4月4日(月)から8日(金)まで、宮城労働局職業安定部において、主に雇用調整助成金の支給申請書類の審査業務を行いました。

雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を解雇せず、休業などの措置によって雇用を維持した場合、その費用の一部を助成するものです。

宮城労働局では、東日本大震災の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置に係る問い合わせが多く寄せられていました。その多くは、労働者を解雇することなく、企業活動を再生していく希望を持った事業主からのものでした。問い合わせを受けるたびに、雇用調整助成金をまだ利用したことのない事業主も復興に向けて今後利用していくのではないかと、雇用の安定のために職業安定行政の果たす役割はますます大きくなっていくのではないかと感じました。

4月8日(金)は石巻公共職業安定所に雇用保険業務の応援に行きました。石巻市の被害状況は報道で見ていた以上に深刻なものでした。被災者を中心に来所者も多く繁忙な状況でしたが、担当部門に関係なく、職員が一体となって業務を行っている姿が印象的でした。

私たち本省職員が応援に入った後は、各労働局からも順次応援が入っています。この未曾有の震災に対して、全国体制で一丸となり、立ち向かっていく必要があると感じた一週間でした。被災地が復興していくにはこれから長い時間がかかると思います。復興に向けて職業安定行政で出来ることを、ぜひ一緒に取り組んでいきましょう。

先輩職員からのメッセージ



岡山労働局職業安定部長
津崎 僚二
(平成7年採用)

「働く人々の雇用と生活の安定に向けて」

皆さんこんにちは。私は岡山労働局で地域の雇用改善に取り組んでいます。職業安定行政は、本省・労働局・ハローワークがひとつにつながり、全国ネットワークを駆使してあらゆる雇用問題に機動的に対応していますが、労働局・ハローワークはいわば雇用対策の最前線にあたります。例えば、新卒者の就職環境が全国的に大幅に悪化した場合など、新卒求人の全国的な掘り起こし、学生の個別支援体制の確立など本省での確かな支援メニューを企画立案し、これを労働局・ハローワークが全国一体的に実施することで内定率向上につなげました。全国組織のスケールとチームワークの良さを併せ持つからこそその成果と考えています。一方で雇用問題には地域性が存在するため、労働局・ハローワークは地方自治体や経済団体などの関係機関と緊密に連携し、合同就職面接会の開催など地

域の実情を踏まえたきめ細やかな支援を行っており、国の機関でありながら地域に根差した行政機関であるからこそその地域との一体性とやりがいがあります。

このように職業安定行政は国民生活に直結する重要課題に対応しているとともに、刻々と変化する社会経済情勢に即応した機動的な雇用対策を講じるため、職員には常に事態を打開するための柔軟な発想や機動性が求められており、責任が重い半面やりがいも大きいと考えています。職業安定行政に興味をお持ちの皆さん、ご一緒できる日を楽しみにしています。



職業安定局地域雇用対策室
地域雇用再生援助係長
古賀 万友美
(平成元年採用)

いっしょにがんばりましょう

皆さんこんにちは。これまで職業能力開発局、大臣官房、中央労働委員会、政策統括官等、様々な部局で仕事をしてきました。その都度新たな業務に対する知識を身につけなければなりません、様々な部署での経験は業務に対する視野を広げることができると思います。

近年、女性職員も多くなってきました。女性の係長というのはまだあまり多くはありませんが、女性にも重要な業務を任せられることが多くなってきており、これから増えていきます。私も今年の春から、本格的に安定行政の業務に就くこととなりました。求人の少ない地域において雇用の場を増やしていただく事業主の方に対する助成金等を担当しています。

初めてのことばかりですが、上司のご指導・たくさんの相談できる仲間の助けを得ながら、新たに一から勉強しており、安定行政に携わる者として少しでも皆さんのお役に立つことができればと考えています。皆さんも一緒にいかがでしょうか。

いっしょにがんばりましょう



職業安定局総務課
首席職業指導官室
職業紹介第四係長
谷部 真之
(平成 16 年採用)

「これから職業安定行政を 目指す皆様へ」

職業安定行政に興味のある皆様、こんにちは。

私が入省したのは平成15年10月で、入省してから早いもので8年目を迎えております。紆余曲折を経て、比較的遅めの27歳での入省でした。私が大学を卒業した時や入省時も就職難ではありましたが、大卒の就職内定率が過去最低となっている昨今、大変なご苦勞をされているのではないかと思います。そんな就職難な時だからこそ「職業安定行政」において「働く」仕事に携わりたいと考えている方も多いのではないのでしょうか。

現在は首席職業指導官室職業紹介第四係という所で働いております。首席職業指導官室という部署は、ハローワークの基本業務である「職業紹介・職業相談」に関連する諸事業の企画・運営を主

に行っており、私は主にそうした事業の展開を図るうえで必要な予算を要求する業務を行っています。いくら良い事業を企画・立案したとしても、その原資となる予算がなければ成り立ちません。そうした意味では非常にやりがいを感じており、時には深夜にまで残業が及ぶこともあります。充実した日々を過ごしています。

職業安定行政は、その他「働くこと」に関連した様々な部署で活躍できる場面があるかと思います。是非、皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしております。



職業安定局派遣・有期労働
対策部企画課
石川 裕樹
(平成 17 年採用)

「夢を叶える職場」

パンフレットをご覧の皆さん、こんにちは。

皆さん法律と聞いてどのようなイメージをお持ちでしょうか。法律というと難しい、堅いといったイメージを持っている方が多いと思うのですが、私自身も入省するまでは皆さんと同じイメージでした。私は現在、派遣・有期労働対策部企画課(部の名称が長いですが…)というところで求職者支援法という新しい法律を作成する係にいます。いざ、自分が法律に携わると今まで持っていたイメージとは異なり、一つ一つの条文にあらゆる観点からの検討と作成者の想いが込められており、非常に奥が深いものだと感じました。

私が携わっている法律(制度)は、雇用保険の失業等給付を受給できない方々に対し、職業訓練等を受けることを容易

にするための給付金の支給や就職支援を行うというものです。

この法律(制度)は、就職に困っている人が職業訓練を受けることにより能力を身につけ、一人一人の夢を叶えるための制度だと思っています。また、この係に限らず職業安定局は若年者から高齢者まで様々な人が就職を実現できるようにサポートをし、様々な人の夢を叶えることができる職場だと思います。

是非皆さんと一緒に求職者の夢の実現を手助けできる日を楽しみにしております。





職業安定局高齢・障害者雇用対策部
高齢者雇用事業室就業対策第2係

坂上 一也

(平成 17 年採用)

**「いっしょに職業安定行政を
よりよくしていきましょう。」**

安定行政に興味を持たれた皆様こんにちは。

私は、平成17年4月に北海道の労働局で採用され、5年間ハローワーク及び

労働局で、雇用保険業務及び会計を担当した後、平成22年4月より現在の部署で働いております。安定行政といえばハローワークの職業紹介や失業保険(雇用保険)を思い浮かべる方がほとんどだと思いますが、そういった業務以外にも様々な業務があり、その一つに私が従事している高齢者雇用対策があります。超高速で進む高齢化社会の対応するために、高齢者の雇用促進、高齢者のニーズに応えた多種多様な就業体系を提供できる環境を整備する等の業務になります。一見ハローワークと無縁の業務に見えますが、密に連携していくことが必要な事業とも言えます。高齢者やハローワーク等との橋渡し役も担っております。

また、仕事の話ではありませんが、私は2児の父でもあり、小さな子どもを抱えるが故に仕事を急遽休まなけれ

ばいけないこともあります。しかし、理解ある上司にも恵まれ、休暇や早期退庁など配慮して頂いており、仕事に育児に毎日有意義に過ごしております。

みなさんも職業を決める大切な時期で悩まれているかとは思いますが、これからの人生を左右する職業選びですので慎重にたくさん悩んで選択して下さい。その選択で職業安定行政で働かれる方が出てこれれば、一緒に働いてよりよい職業安定行政を目指して頑張りましょう。



職業安定局雇用政策課
調査係(係員)

竹谷 真美

(平成 19 年採用)

「働くことのために働ける！」

職業安定行政に興味をお持ちのみなさま、はじめまして。

大変な就職難を経験している皆様だからこそ、この仕事に興味を持たれ、今このパンフレットをご覧になっているのではないのでしょうか。私が就職した時代はニート問題が取り上げられ、それをきっかけに「働く」に興味をもちました。

入省してからは、大臣官房会計課、職業能力開発局育成支援課、ハローワークでの地方研修を経て、現在の職業安定局雇用政策課に着任しました。

地方研修では、ハローワークは単に仕事を紹介するだけでなく、それ以上の様々なサービスを提供するために切磋琢磨していることを知りました。ある日、求職者の方に「日本は自分たちがその気になれば、勉強もさせてくれる。捨てたものじゃない。」とお言葉をいただき、この仕事の大きさを改めて感じました。本省では直接利用者の方に触れる機会は少ないのですが、本省でやってきた仕事が全国のハローワークが動かし、ひいては1人1人の求職者の方々の力になれるか、ハローワークを有意義な場所にできるかに直結していることを実感しました。

私は今でもハローワークに足を運びます。みなさまも是非一度行ってください。漠然としたイメージが実体化され、見えてくるものがあると思います。

また、在任中の職業安定局雇用政策課では、主に有効求人倍率を公表しています。学生の方はまだ馴染みのない数字かもしれませんが、ハローワークに来られている求職者の方にどれだけの仕事があるのか示す大切な数字です。自分のした仕事が新聞やテレビなどに取り上げられるのもやりがいの一つです。

「働く」という生活に密着した大事な問題に携わっていける「職業安定行政」の存在意義は大きく、魅力的な仕事だと感じています。毎日の社会情勢にも興味をもち、向上心をもって、成長し続けられる仕事です。

みなさまと一緒に「働く」日を楽しみにしています。





職業能力開発局
実習併用職業訓練推進室
ジョブ・カード係(係員)

青野 賢司

(平成 22 年採用)

「職業安定行政で働きませんか」

パンフレットをご覧のみなさん、こんにちは。

私は平成21年10月から厚生労働本省にて勤務しています。それまでの学

校卒業後の4年間は、人材業界の民間企業で営業として働いていました。転職を考えていた時に、厚生労働省は医療や介護、雇用など幅広い分野を扱う中でも職業安定行政は雇用支援や職業能力開発など前職との共通点が多く、今までの経験なども活かしながら社会に貢献できる場所ではと思い、入省しました。

現在所属している室の業務は、フリーター等の正社員経験が少ない方などを対象に実践的な職業訓練などを通じて正規雇用を目指す「ジョブ・カード制度」という施策を所掌しています(事業仕分けの対象にもなりました…)。その中で私が担当している業務は、制度を事業主・求職者双方へ普及させていくための委託事業の連絡や調整などを行っています。実際の仕事は、委託事業の企画から予算の要求、契約から

精算に至るまでを担当するため、年間を通して様々な仕事に携われ、CMやポスターなどの広報活動を行ったり、会議に出席したりと日々勉強の毎日です。大きな責任とやりがいとともに、自分自身を成長させていくことができる職場だと感じています。

人々が暮らしていく中での基盤となる「働く」を支援する、身近な行政分野(職業安定行政)と一緒に働きませんか?みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



職業安定局総務課
予算係

伊藤 徳彦

(平成 15 年採用)

「ここでしかやれない仕事がある!」

私は新潟労働局で三年の勤務を経て、現在の部署で勤務をしております。業務内容は、外からはなかなか見えづらいですが、離職された方の失業給付や仕事を探されている皆様の早期就職に向けた施策など多種多様な事業予算(今年度の職業安定行政関係予算

は約3.4兆円)に不用な経費の計上がないよう局内担当課室との調整を行い、通常国会に提出を行う政府予算案を作成することを中心とした業務となります。精度の高い作業を求められますが、ハローワークによる職業紹介や雇用保険給付等の予算であり、国民の皆様に対し認知度の高い業務のため、日々やり甲斐を感じることでできる業務です。

そんな業務を行う職場の雰囲気は、全体的にとっても若い職員(気持ち的に若い方も含む)が多く、有志ではありませんが、当時上司の発案を機に「総務課ツプ」なる総務課長を筆頭としたスポーツ大会を「健康促進・課内交流・楽しい懇親会」の3本柱とし開催もされております。初回開催時の雷雨に始まり全ての開催が晴天に恵まれず、幹事雨男説を囁かれながらも、和気藹々と休日に家族ぐるみの課内交流を行い、日頃のストレスをうまく発散するとともに、業務を介さず上司や先輩方と交流を持

つことで、自然と一体感が生まれ、それが業務における連携にもつながりとてもいい雰囲気がある職場だと思います。業務多忙な中でも、こういった場合は皆様にとってもいい機会になることと思います。

当省に興味を持たれた方!百聞は一見にしかず!最寄りのハローワークに是非足を運んでいただければ、必ずやり甲斐のある職場であることを実感していただけると思います。

未来ある若者が安心できる人生設計のための雇用整備をスタート地点とし、超高齢化社会といわれる現代における高齢者の雇用のあり方に至るまで、幅広い雇用問題について共に考え働きやすい社会を実現しましょう!



若手職員の日

本省職員の日(1)

職業安定局障害者雇用対策課調整係(平成22年4月入省) **山口 眞司**

登庁

帰りが遅かった次の日の朝は、自分の席で缶コーヒー(たまにお茶)を飲みます。缶を開けた瞬間の苦い香りが気持ちをぐっと引き締めます。

作業依頼の確認など

作業依頼が来ました。今回は、厚生労働白書の執筆依頼で、「障害者雇用対策」の箇所の執筆を担当します。まず、調整係で大まかな構成を考え、各係にどのようなことを書いてもらうかをイメージし、そのイメージを担当の係に直接説明します。「よしわかった!」と言ってくれることもあれば、「そんなんじゃない受けられないぜ!」と言われる場合もあります。



係長への報告

係員単独で完結する仕事はほとんどありません。係長以上に説明し、了解を得ることで初めて仕事の成果となります。自分の考えた案は上に見てもらう段階で、大幅な修正が入ることもよくあります。自分の案の原型がなんだったのかわからなくなるくらい修正が入ると、ショックを受けますが、修正部分を見て、自分の何が甘かったのかを考えるようにしています。

国会待機

退庁時間ですが、本省の職員には、委員会等がある前日に委員の質問に備えて待機する国会待機というものがあります。待機している間は、昼間に係から提出してもらった作業の成果物の確認やそれ



に関連する勉強をして、次の日上司に説明するための準備をします。仕事をしていると、時間がすぐ経ってしまうから驚きです。

9:00

9:30

業務開始

11:00

調整係とは、かつてよく言えば課の「司令塔」です。外部や他の課室から来た作業依頼(パスを受ける)を課内の担当の係に仕事をしてもらうよう依頼をします(パスを出す)。そのあと、担当の係が作業した成果を調整係で受け取り、その作業に漏れがないかを確認したり、よりよい成果物になるよう担当の係との相談などをします。最終的には、その成果物を上司に見せ、外部などに提出(シュート)して、一つの作業が完了します。つまり、自分が中心となって、仕事(ボール)が動くわけです。

12:00

昼食

自分の机で食べることも多いですが、たまに同期と銀座当たりに行くこともあります。なるべくメンバーが固定しない方が、いろいろな話が聞けて新鮮です。仕事の話だけでなく、プライベートの話で盛り上がるのが一番の気分転換です。

15:00

17:00

上司からの厳しいお言葉

夕切り間近まで上司に報告していなかった作業がありました。その結果、上司からスケジュール管理のなさについて30分間怒られました。一言一言が非常に勉強になるので、メモを取り、家で5回復唱します。同じミスを繰り返さないことが重要です。

18:15

22:00

退庁

国会待機が解除されました。今日中にやらなければならない仕事が終わったので、今日は早めに家に帰ります。



【平成22年度採用職員】新人アンケート

Q1. 入省前に持っていたイメージは実際入省してみて変わった？

パソコンの前で黙々と仕事をしているイメージでしたが、実際は作業依頼をするために歩き回ったり、他課室の人と電話でやりとりをするなどコミュニケーションをとることが多いです。また、暗くてどんよりした職場だと思っていましたが、実際は、何とか作業のメ切りを延ばすために満面の笑みを見せることや、相手の喜ぶような言葉を並べてみたりすることなど非常に血の通った人間らしい職場でした。

Q2. 職場の雰囲気はどんな感じですか？

厳しい上司も多いですが、育ててくれているという雰囲気があります。例えば、大臣レクに随行させてくれたり、議員秘書からの照会の回答を私からさせてくれたり、非常にいい経験をさせてくれます。また、急に呼び出されて、「仕事とは何か」について熱く語ってくれることもあります。

Q3. 仕事をする際に気を付けていることは？

一度注意されたことを繰り返さないことです。最初の頃は何をしても注意されます（僕は今もですが）。しかし、どの仕事にも共通する部分があるので、今後同じことで失敗ないように、上司に注意された指摘をまとめています。また、厚生労働省に入ってはじめて行政の仕事に触れたため、わからないことだらけなので、作業が来た場合は、時間の許す限り勉強をしています。

Q4. 職業安定行政を目指す皆さんへのメッセージをお願いします。

非常に厳しい職場だと思います。夜遅くまで働くこともありますし、国民の方からの苦情が来ることもよくあります。また上司が恐いです。ただ、その分成長できる職場ではあると思いますので、努力次第で、たとえ先輩であっても追い抜くことは可能です。ぜひ入省し、厳しい環境を活かし、どんどん成長してください（でも、僕をすぐ追い抜くことは勘弁してください。）

Q5. 学生時代はどのように過ごしていましたか？

正直勉強はあまりしておらず、サークルの飲み会ばかり参加していました。ただ、そこで学んだちょっとした心遣い（たとえば、二次会の会場を事前にセットしておくことや飲みつづれた人のためタクシーを店の前に呼んでおくことなど）は、仕事にも何となく結びついているような気がします。したがって、学生時代の経験は、直接的ではないですが仕事に結びつくと思うので、ぜひ学生の方は、今しかできない経験をするをお勧めします。

本省職員の日(2)

職業安定局地域雇用対策室地域雇用企画係(平成22年4月入省) 原田 美咲

登庁

毎日電車で本を読んだり、ぼんやりしたり、今日の仕事の流れをイメージしたりして過ごします。

9:00

9:30

作業依頼の確認など

たくさん来ているメールの中から、室内に情報共有するもの、作業を依頼するもの、自分で作業するものなどを優先順位をつけながら振り分け、適切な対応をとります。上司と相談しながらやります。最近はおもっぱら東日本大震災の案件ばかりです。



スピードが求められる作業が多いので、廊下などをバタバタ走り回ったりしています(よい子のみなさんはマネをしないでください)。

11:00

メールチェックなど

仕事のほとんどはメールでのやりとりです(隣の席の上司ともメールでやりとりすることも!)。情報提供や作業依頼などありとあらゆる情報がメールで来るので、まずはどのような案件があるのかをチェックすることから1日が始まります。



12:00

お昼

お昼は、外に食べに行ったり(銀座まで一駅なのは魅力です!)、席で食べてお昼寝をしたり、自由にリフレッシュします。この1時間で、午後やる気になります。

14:00

国会チェックなど

国会で、当室所掌の事業について質問通告が出たので、大臣の発言をテレビでチェックします。インターネット上でも動画や議事録がみられるので、情報収集をします。

16:00

電話対応など

地域雇用対策室、というだけあって、各自治体から電話での問い合わせが多くあります。他にも、マスコミや一般の方、他省庁からの問い合わせもあり、誤った判断をしてしまわないよう、慎重に回答します。



17:00

決裁など

作業依頼を提出する際は、必ず上司にチェックしてもらいます。自分のチェックの甘さに情けないやら恥ずかしいやら…。また、どういう案件があるのかをイチから説明しなければならないので、自分の説明下手を痛感する場面でもあります。簡潔に、ポイントを押さえた説明が求められます。



19:00

退庁(飲み会)

今日は部屋の歓送迎会です。霞が関は忙しい、というイメージをお持ちの方も多いと思いますが、1年中毎日忙しい、というような部署はマレだと思います。早く帰れる時には早く帰り、こうして省内の人たちと飲むことも少なくありません。



【平成22年度採用職員】新人アンケート

Q1. 職業安定行政を選んだきっかけは？

学生時代、アルバイトをしていて、あるとき働かなければ、お金を稼がなければ生活できないということに実感として気づいた瞬間がありました。就職活動をするに当たって、自分の「働く」を考える内に、多くの人にお金を稼ぐ以外の「働く」ことの意義を持てるような、役割を担いたいと考えるようになり、職業安定行政を選択しました。

Q2. 現在の仕事のやりがいは何ですか？

新聞やTVなどで所管している事業が取り上げられた時です。入省当初、帰省中の新幹線の中で、電光掲示板のニュースに自分の所管する事業のことが流れたことがあります。そのときは感激のあまり、流れる電光掲示板の文字を、必死に写真に納めました。(笑)
また、上司に、自分の意見を認められた際は、社会人としてのやりがいを感じます。

Q3. 職場の雰囲気はどんな感じですか？

厚労省全体の雰囲気、職業安定局の雰囲気、職業能力開発局の雰囲気、それぞれ違うかとは思いますが、私としては総じて「温かい」職場だという印象です。これは入省前に感じた印象と変わらなかったの、ホッとしています。
また、仕事に対してまじめで誠実であるという印象を持ちます。みなさん膨大な作業に追われる日々を送っていますが、すべてに対して真摯に向き合って仕事に取り組んでいます。

Q4. 仕事をする際に気を付けていることは？

スピード感を持つことと、ミスがないよう見直すこと、さらには説明を簡潔にすることです。これら3つを同時に達成するのはとても難しいですが、作業が次から次にやってくる中で、できるだけ早く作業を行うことが必要です。また、私はうっかりミスが多いので、上司にあげる前、回答をする前に見直すようにしています。そして、その際には、どのような順番で説明をすれば理解しやすいかをシュミレーションしながら見直すようにしています。

Q5. 学生時代はどのように過ごしていましたか？

よく遊び、よく学び、よく語り、よく悩んだ4年間を過ごしました。特に、就職活動をするにあたっては、これからの人生をどう過ごすかについて、とことん気の置けない友人などと語り合い、悩み抜きました。真剣に考えたからこそ、今の仕事に満足していますし、後悔はないと言い切ることが出来ます。

おしえて！ 職業安定行政！

**採用後の配属先は
どうなっているのですか？**

本省の内部部局で、雇用対策を所管する職業安定局、職業の能力開発を所掌する職業能力開発局を中心として、大臣官房、政策統括官(室)などに配属されます。

**異動・転勤は
ありますか？**

本省内部部局で、原則2年程度で異動を行います。また、採用3年目に第一線機関の業務を勉強していただくため、全国いずれかの都道府県労働局及びハローワーク(公共職業安定所)に地方研修として1年間、勤務していただきます。

また、将来的には、都道府県労働局の幹部職員として地方に勤務することもあります。それ以外はすべて本省勤務になります。

**昇進は
どうなっているのですか？**

30歳代前半で本省内部部局の係長に昇任、40歳代前半で都道府県労働局の職業安定部長等の幹部として、2～3年勤務となります。

その後、本省内部部局の課長補佐、専門官等として勤務し、本人の努力次第ですが、本省内部部局の課長や、都道府県労働局長まで昇進できます。

**採用後、国家公務員宿舎に
入居したいのですが、
可能ですか？**

毎年、宿舎の入居を希望される方がいらっしゃいますが、すべて入居いただいております。

採用者数は、どのくらいですか？

過去5年間の本省（職業安定行政）採用者数は、平成19年度採用者13（4）名、平成20年度採用者12（2）名、平成21年度採用者17（2）名、平成22年度採用者21（5）名、平成23年度採用者12（4）名となっております（カッコは女性の採用者内数）。

また、厚生労働省は女性職員の採用についても積極的に行っており、全府省の中でも女性職員の占める割合が高くなっております。

既卒者は不利ですか？

採用選考は、官庁訪問の中で様々な職員に会っていただきながら、希望、長所、適正、可能性などを総合的に判断して行っております。

厚生労働本省（職業安定行政）では、本省勤務（職業安定行政）を希望するやる気のある方を求めており、大学の卒業年次や年齢にかかわらずあくまでも人物本位の採用選考を行っておりますので、積極的に官庁訪問をしていただき、自分の魅力をアピールしてください。

採用後の研修はどうなっていますか？

現在行われている研修としては、新規採用時に、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎的な知識の習得を図るため、約2週間の研修を実施しています。

また、中堅係員や係長等を対象として、職務上必要な能力の向上を図るための研修等を適宜実施しています。



日本はひとつ
しごとプロジェクト



子育て女性の再就職支援

厚生労働本省職業安定行政(採用窓口)

職業安定局総務課人事給与係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
(中央合同庁舎5号館14階15号室)

☎03-5253-1111(内線5714)

☎03-3502-6769(直通)

ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

